

変更に係る事項の届出に必要な添付書類（法人の場合）及び届出方法

変更に係る事項	提出様式	登記事項証明書	営業所等の写真
営業所の名称	様式第7号	不要	要
営業所の所在地	様式第7号	不要	要
指定業者の名称	様式第7号	添付が必要な登記事項証明書については、令和8年9月1日より当面の間、添付を省略できるようになりました。	不要
指定業者の住所	様式第7号		不要
代表者の氏名	様式第7号		不要
営業所のメールアドレス	様式第7号	不要	不要
指定業者又は営業所の電話番号	様式第7号	不要	不要
責任技術者	様式第8号	不要	不要

○登記事項証明書

登記事項証明書については、令和8年9月1日より当面の間、添付を省略できるようになりました。

○営業所等の写真

店舗外観、事務室内部、機械器具（材料のみの写真は不可）の写真をA4用紙にカラー印刷のうえPDF形式で添付してください。（写真の大きさ・枚数は問いません。）

店舗外観の写真は、屋号を鮮明に写してください。

【注意事項】

○変更の内容によっては、上記以外の書類を添付いただく場合がありますのでご了承ください。

○届出方法

原則、堺市電子申請システムにログインのうえ届け出てください。

変更に係る事項の届出に必要な添付書類（個人の場合）及び届出方法

変更に係る事項	提出様式	住民票の写し	営業所等の写真
営業所の名称	様式第7号	不要	要
営業所の所在地	様式第7号	不要	要
事業者の氏名	様式第7号	戸籍抄本	不要
事業者の住所	様式第7号	要	不要
営業所のメールアドレス	様式第7号	不要	不要
指定業者又は営業所の電話番号	様式第7号	不要	不要
責任技術者	様式第8号	不要	不要

○住民票の写し

申請日前3か月以内に市役所で発行された原本をカラスキャンして PDF 形式で添付してください。

令和8年9月1日より紙原本の別途郵送は不要としますが、不鮮明である等記載事項の確認に支障があるときは、紙原本の送付を求める場合がありますので、ご了承ください。

○営業所等の写真

店舗外観、事務室内部、機械器具（材料のみの写真は不可）の写真をA4用紙にカラー印刷のうえ PDF 形式で添付してください。（写真の大きさ・枚数は問いません。）

店舗外観の写真は、屋号を鮮明に写してください。

【注意事項】

○事業者の氏名の変更については、指定事業者本人が改姓等した場合（結婚や養子縁組等）に戸籍抄本をカラスキャンして PDF 形式で添付してください。令和8年9月1日より紙原本の別途郵送は不要としますが、不鮮明である等記載事項の確認に支障があるときは、紙原本の送付を求める場合がありますので、ご了承ください。

○変更の内容によっては、上記以外の書類を添付いただく場合がありますのでご了承ください。

○届出方法

原則、堺市電子申請システムにログインのうえ届け出てください。

堺市指定排水設備工事業者変更事項届

令和 8 年 9 月 1 日

堺市上下水道事業管理者 殿

【個人】住民票の住所、屋号、代表者氏名及び電話番号を記入してください。

【法人】登記事項証明書の住所、商号、代表者の職氏名及び電話番号を記入してください。

届出者 住所(所在地) 堺市〇区〇〇町 1-2-3
氏名(名称) 株式会社〇〇設備
(代表者氏名) 代表取締役 排水 太郎
電話番号 072-123-4567
(指定番号 第 9999 号)

次のとおり変更がありましたので、堺市下水道条例第 5 条の 6 の規定により、関係書類を添えて届け出ます。

変更の種類	1 営業所の名称 2 営業所の所在地 3 指定業者の氏名又は名称 4 指定業者の住所 5 代表者の氏名 6 営業所のメールアドレス 7 指定業者又は営業所の電話番号	
変更の内容	旧	旧情報を記入してください。
	新	新情報を記入してください。

添付書類

- (1) 営業所等の写真(営業所の名称又は所在地の変更の場合)
- (2) 指定証書(営業所の名称の変更の場合)
- (3) 戸籍抄本(個人業者の氏名の変更の場合)
- (4) 住民票の写し(個人業者の住所の変更の場合)
- (5) 登記簿に記録されている履歴事項の全部を証明する書面(指定業者の名称又は住所若しくは代表者の氏名の変更の場合)
- (6) その他上下水道事業管理者が必要と認める書類